きのこ原木増産体制緊急支援事業

【98百万円】

対策のポイント ―

福島第一原子力発電所事故により全国的に不足が生じているきのこ原木を安定的に供給できる生産体制を確立し、きのこの生産が継続できるよう支援します。

<背景/課題>

- ・福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響等により、**全国的に189万本のきのこ 原木が不足**しています(平成24年9月末現在)。
- ・このため、きのこ原木の安定供給に必要な作業道の整備等により原木を増産し、原木きのこ生産の継続を図る必要があります。

政策目標

きのこ原木不足(189万本)の解消(平成25年)

<主な内容>

きのこ原木増産整備

きのこ原木の伐採・搬出・運搬等に必要な作業道の整備、伐採した木材をきのこ原木に造材する場合にかかる選別等経費を支援します。

補助率:定額

、事業実施主体:地方公共団体、森林組合等

「お問い合わせ先: 林野庁経営課 (03-3502-8059 (直))]